

平成20年10月3日

各 位

**NISグループ株式会社**  
(東京証券取引所第一部：8571)

特別損失の発生に関するお知らせ

当社は、平成21年3月期（平成20年4月1日～平成21年3月31日）の当社業績において、下記のとおり、特別損失を計上することとなりましたので、お知らせいたします。

記

1. 平成21年3月期 第2四半期末の有価証券評価損

当社では、保有有価証券について、「金融商品に関する会計基準」に基づき、簿価に比べ時価あるいは実質価額が著しく低下した銘柄につき減損処理を行っております。

このたび、平成21年3月期 第2四半期末における有価証券評価損（減損処理額）を算出した結果、当社が保有する新華ファイナンス・リミテッドおよび株式会社新井組ならびに当社連結子会社において保有する株式会社ベンチャー・リンク等の株式の時価下落等により、次のとおり、有価証券評価損を特別損失として計上する見込みとなりました。

(1) 個別

(単位：百万円)

(A) 平成21年3月期 第2四半期末の有価証券評価損の額	1,658
(B) 平成20年3月期の純資産額	51,148
(A/B×100)	(3.2%)
(C) 最近5事業年度の平均経常利益額	6,328
(A/C×100)	(26.2%)
(D) 最近5事業年度の平均当期純利益額	3,754
(A/D×100)	(44.2%)

(2) 連結

(単位：百万円)

(A) 平成21年3月期 第2四半期末の有価証券評価損の額	2,029
(B) 平成20年3月期の純資産額	58,763
(A/B×100)	(3.5%)
(C) 最近5事業年度の平均経常利益額	8,362
(A/C×100)	(24.3%)
(D) 最近5事業年度の平均当期純利益額	4,350
(A/D×100)	(46.7%)

## 2. 通貨スワップ契約の解約に伴う特別損失

平成19年6月に発行いたしました当社米ドル建無担保普通社債等（以下、「社債等」という。）に関連して、通貨スワップ契約を締結しておりましたが、最近の為替の動向、当該契約の維持にかかる負担コスト等を総合的に考慮し、今般、当該契約を解約することとしました。それに伴い、社債等に係る通貨スワップ契約の元本部分について、2,372百万円を特別損失として計上することとなりました。

なお、社債等に係る通貨スワップ契約の利息部分については、繰延ヘッジ利益および繰延税金負債（合計2,719百万円）が計上され、社債等の残存期間にわたり当該金額を按分し社債等の利息から控除して処理する予定です。

## 3. 今後の見通し

平成21年3月期の通期および第2四半期連結累計期間の業績予想につきましては、現在精査中であり、明らかになり次第お知らせいたします。

以上

<本件に関するお問い合わせ先>

N I S グループ株式会社

( I R 広 報 部 ) 0 3 - 3 3 4 8 - 2 4 1 7